

令和 2 年 3 月 16 日
総務省自治行政局住民制度課

住民記録システムに標準機能として実装すべき統計機能について

現在、各市区町村の住民記録システム（以下「住記システム」という。）においては、当課の実施する「住民基本台帳関係年報（以下「年報」という。）」の調査に対応するため、人口、世帯、転入、転出の件数等を算出するための統計機能を実装している。

一方で、自治体システム等標準化検討会において、年報の調査のほか、国の行政機関等や都道府県が独自に調査を行っているものがあるのではないかと議論がなされたことを受けて、今般、当該調査の実態把握について調査を行ったところ。

その結果、以下のとおり、住記システムの標準機能として実装すべき機能要件について、一定の方向性を提案するもの

1 調査の概要

- (1) 調査時期：令和元年 12 月 13 日～24 日
- (2) 調査対象：131 団体（各都道府県が団体区分（特別区（東京都のみ）、中核市、市（政令指定都市及び中核市を除く。）、町村）ごとに 1 団体を選出）
- (3) 調査事項：① 調査対象団体のシステムベンダ名、システム類型等
② 年報の調査以外で、住民記録システムから抽出する統計データを報告する全ての調査について、以下の事項を調査
 - (ア) 調査名称
 - (イ) 調査照会元の機関
 - (ウ) 調査の根拠法令
 - (エ) 調査の目的
 - (オ) 調査の時点及び周期
 - (カ) 調査事項
 - (キ) データを抽出するための専用機能の有無（「有」の場合、パッケージソフトの標準仕様の機能か、オプションやカスタマイズにより追加した機能かを調査）

2 調査結果の概要

- (1) 分析の対象とする調査の抽出条件
各団体からの回答のうち、年報の調査以外の統計データを分析するため、以下の条件で対象となる統計調査を抽出
 - ・上記 1 (3)①で「パッケージシステム」を採用している団体からの回答
 - ・上記 1 (3)②(キ)で当該調査のための専用の機能があると回答したもの
- (2) 統計調査の抽出結果
 - ① 国の行政機関等の調査で抽出条件に合致するもののうち、全国的に統計データを抽出していると考えられる調査（2 桁以上の団体から回答があった調査）は、出入国在留管理庁が実施している「中長期在留者住居地届出等事務に関する定期報告」（以下「入管庁調査」という。）の 1 件のみ。

出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）における法定受託事務の取扱件数について、翌年度の委託費に係る交付額算定資料とするために毎年実施されているもので、全市区町村が調査対象となっている。

② 都道府県の調査で抽出条件に合致するもののうち、各都道府県内の全市区町村に調査していると考えられる調査（各都道府県で複数団体から回答があった調査）は 31 件

(3) 各統計調査で住記システムから抽出している統計データの分析

① 国の行政機関等へ報告する統計データ

入管庁調査については、年報の調査と重複する項目はなかった。

② 都道府県へ報告する統計データ

上記(2)で記載した調査のうち 29 件^{*}は、定期的（年次、月次等）に都道府県が実施する人口等に関する調査となっている。

※ 31 件のうち 2 件の調査については、住民記録システムのみで把握可能な調査ではないもの及び令和元年度のみ実施の調査のため、分析の対象から除外

- また、報告を求めている統計データは都道府県ごとに異なっており（合計 220 項目）、個人ごとのデータを氏名等の個人を特定できる情報を除いた上で報告している調査もある（合計 50 項目）。

3 機能要件の方向性

上記調査結果を踏まえ、以下の機能を住記システムの標準機能として実装してはどうか。

① 入管庁調査の統計データを抽出する機能

→ 当該調査は、一定の調査項目について定期的実施されており、全市区町村が対象となるもの

② 一定の抽出条件（複数選択が可能）の下、データ抽出を行う EUC 機能

→ 都道府県が実施する調査で報告を求める統計データは様々であるが、以下の抽出条件を設定することが可能となることで各種データの抽出が可能となるもの

【調査結果から推察される抽出条件】

① 調査時点に係る抽出条件・・・日時指定、期間指定

② 世帯単位の抽出条件・・・世帯番号及び続柄コード

③ 項目ごとの抽出条件・・・出生年月、男女の別、日本人・外国人の別、国籍、在留資格、住所地の町字コード、転出元・転出先の市町村コード（都道府県単位、国外転出・住所不明の抽出も含む。）、異動事由（複数選択可） 等